

## 第4節 投資運用業

### I 投資運用業者の推移（資料1参照）

投資運用業者は、投資信託委託業者、投資法人資産運用業者、投資一任業者及び自己運用業者の4類型に分類される。

2025年6月末現在の投資運用業者数は454社（投資信託委託業者113社、投資法人資産運用業者120社、投資一任業者365社、自己運用業者60社）となっている。

（注）重複して業務を行っている投資運用業者がいるため、その内訳である投資信託委託業者数、投資法人資産運用業者数、投資一任業者数及び自己運用業者数を合計した数値は、投資運用業者数と同一にはならない。

### II 投資法人の推移

2025年6月末現在の登録投資法人は130社（不動産投資法人124社、インフラ投資法人5社、証券投資法人1社）となっている。

このうち、上場不動産投資法人（いわゆるJ-REIT）57社の運用資産残高の合計は、2025年6月末で24兆1,005億円（前年比2.45%増）となっている。

2024年7月以降、IPOを伴う新規上場はない。

### III 運用資産の推移

投資信託の純資産残高は、2025年6月末で公募投信254兆3,247億円（前年比7.13%増）、私募投信116兆4,507億円（同1.25%減）となっている。

投資一任契約の資産残高は、2025年3月末で561兆2,017億円（同0.1%減、一般社団法人日本投資顧問業協会会員合計）となっている。

自己運用業者が運用するファンドの総資産額は、1兆2,741億円（2024年度中に決算期が到来した業者の事業報告書を基に集計）となっている。

(資料1)

# 金融商品取引業者(投資運用業)数の推移

(業者数)

